

令和5年11月10日

津山市産業経済部仕事・移住支援室  
電話(0868)24-3633

## 津山市三世代研修宿泊施設の指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「津山市三世代研修宿泊施設」(令和6年4月1日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定管理候補者」という。)について、公募を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

## 記

### 1 施設概要

#### (1) 施設名

津山市三世代研修宿泊施設(ウッドィハウス加茂)

#### (2) 所在地

津山市加茂町中原516番地1

#### (3) 施設規模等

敷地面積 2,426.00平方メートル

延床面積 705.82平方メートル

### 2 指定管理候補者

#### (1) 団体名

一般財団法人 津山市都市整備公社

#### (2) 代表者名

理事長 植月 優

#### (3) 主たる事務所の所在地

津山市山北520番地

### 3 指定期間(予定)

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 4 公募の概況

#### (1) 応募団体数

1団体

#### (2) 応募団体名(50音順)

一般財団法人津山市都市整備公社

#### (3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布

令和5年6月16日

説明会の開催

令和5年7月3日

質疑の受付期間	令和5年7月3日～7月10日
応募の受付期間	令和5年6月16日～8月4日
書類選考等	令和5年8月5日～10月3日
意見聴取の実施	令和5年10月4日

## 5 審査委員会

(敬称略)

役職	氏名	役職等
委員長代理	山本 佳史	津山市産業経済部次長 兼 企業立地課長
委員	小山 京子	美作大学生生活科学部教授
	稲垣 知成	日本政策金融公庫津山支店支店長
	小須田 純	津山市産業経済部商業・交通政策課長
	沼 泰弘	津山市産業経済部みらい産業課長

## 6 選定の概況

津山市三代研修宿泊施設指定管理者応募要項に基づき、応募団体について評価を行い、指定管理候補者としてふさわしいと評価された「一般財団法人 津山市都市整備公社」を選定したものです。

### (1) 選定理由について

指定管理者審査委員会において、運営経費に関する事項、申請団体に関する事項、管理運営方針に関する事項、事業実施に関する事項、サービス提供体制に関する事項等の審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により、一般財団法人 津山市都市整備公社が、指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ・管理運営方針に関する事項について、指定管理候補者の提案は、設置目的・趣旨・管理運営の内容を十分に理解されたものであり、利用者の安全確保から緊急時の連絡体制、役割分担、災害時の応援体制までを完備するとともに、個人情報保護に関する考え方及び情報管理体制等が、具体的に優れていました。
- ・施設固有の性質等に関する事項について、指定管理候補者の提案は、地元住民の雇用、地元の食材の使用など地域経済への配慮がなされ、幅広い種目のスポーツ団体への合宿誘致、地域資源を活用した体験型イベントの企画など、利用促進を図る工夫があると評価されました。

### (2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	一般財団法人 津山市都市整備公社
運営経費	10点	2.0点
申請団体	10点	8.8点
管理運営方針	25点	23.6点
事業実施計画等	25点	19.2点
サービス提供体制	15点	13.2点
その他施設固有事項	15点	13.4点
合計	100点	80.2点
指定管理候補者		○

※評価点数は審査員5名の平均値（小数点第1位未満四捨五入）

※評価点は80.2点であり、一定水準（100点×60%=60点）以上の評価点に達している。